

器51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 単回使用気管内チューブスタイレット 37469000

スタイレット

再使用禁止

【禁忌・禁止】

1. 使用方法
 - 1) 再使用禁止
 - 2) 経鼻挿管する際には、使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本品は、気管内チューブ専用のスタイレットで、可動式のストップパを具備している。



〈材質〉

各部名称	原 材 料
スタイレット	ホリ塩化ビニル及びステンレス

本品はラテックスフリーである。

〈原理〉

本品を気管内チューブの内腔に挿入した後、気管内チューブを手動的に任意の形状に曲げることで、気管内チューブを気管に挿管しやすい形状とすることができる。

【使用目的又は効果】

気管内チューブの内腔に挿入して、一時的に気管内チューブを気道に挿管しやすい形状に保つために使用する。

【使用方法等】

1. 操作方法
本品はディスポーザブル製品であるので、一回限りの使用のみで再使用できない。
2. 一般的使用方法
 - 1) 滅菌包装より丁寧に取り出し、破損等が生じていないことを確認する。
 - 2) 気管内チューブの内腔に挿入し、本品の先端位置が適正な位置となるよう、可動式ストップパを調節する。
 - 3) 気管内チューブごと本品を任意の形状に曲げた後、気管内チューブより本品が抜去できることを確認する。
 - 4) 常法により、気管内チューブを気道内に挿管する。
 - 5) 挿管後、直ちに気管内チューブより本品を抜去する。
3. 使用方法等に関連する使用上の注意
 - 1) 気管内チューブに挿入する際は、本品の先端が、気管内チューブ先端より20mm程引き込まれた状態になるよう、ストップパを調節すること。[突出した状態で挿管すると、気管損傷等の原因となる]
 - 2) 気管内チューブを挿管する際は、気管内チューブのスリップジョイントと本品のストップパを持って挿管すること。
[本品のみを持って挿管すると、先端部が気管内チューブより突出し、気管損傷等の原因となる]
 - 3) 気管内チューブを挿管した後は、直ちに気管内チューブより抜去し、廃棄すること。

【使用上の注意】

1. 不具合・有害事象
本品の使用に際し、以下のような有害事象が生じる可能性がある。

- 1) 重大な有害事象
・ 下咽頭、喉頭又は気管の損傷や穿孔

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法
水濡れに注意し、高温、多湿な場所及び直射日光を避けて、清潔な状態で保管すること。
2. 有効期間
使用期限は製品ラベルに記載。[自己認証(当社データ)による]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 富士システムズ株式会社
TEL 03-5689-1927